

令和5年度 円山動物園における動物福祉評価について

1 自己評価

(1) 評価対象種

140 種（令和5年度末時点。哺乳類 55 種、鳥類 33 種、爬虫類 42 種、両生類 10 種）

(2) 評価方法

・一次評価

各動物種の飼育担当者が行い、所管する飼育係長、リーダー、サブリーダーで確認

・二次評価

動物福祉評価委員会（園長、飼育課長、飼育係長、診療係長）で実施

(3) 結果概要

ア 総括

○改善が必要（×）と評価した項目数

哺乳類 11 項目、鳥類 4 項目（爬虫類・両生類および組織は 0 項目）

○改善が必要（×）と評価した主な項目

- ・種による生活様式に応じて、その特性に合った飼い方をしていたか？（哺乳類）
- ・その種にとって適切な密度で管理されていたか？（哺乳類、鳥類）
- ・飼育施設が全ての個体に十分な隠れ場所や逃げ場所などを提供するように配慮されているか？（哺乳類、鳥類）
- ・動物の輸送または移動の際は、適切な計画が策定されていたか？（哺乳類）
- ・実施した環境エンリッチメントについての記録およびその評価・見直しをおこなっているか？（哺乳類）

イ 動物種ごとの自己評価

参考資料のとおり

2 外部評価

(1) 自己評価への評価結果

- ・引き続き、動物種の特性に合った飼い方、適切な密度での管理および十分な隠れ場所の確保など、動物にとって良好な飼育環境の提供に努めること。
- ・公平で同じ水準での一次評価となるよう、評価の実施方法について検討が必要である。

(2) 現地評価

ア 対象施設

キリン獣舎、レッサーパンダ獣舎、ヒマラヤグマ獣舎

イ 主な意見、助言等

＜動物にとって良好な飼育環境の提供に努めるにあたって＞

- ・生息地と全く同じ環境で飼育をするわけではないので、生息地の環境を再現できていないからと言って動物福祉が損なわれていると評価するのではなく、動物の行動などのアウトプットを把握し、その動物に適した環境になっているかどうかを評価することが大切である。動物園では、動物に選択肢を用意することが、動物福祉の向上に必要である。
- ・その動物種の野生の生息環境を知ることが大切だが、野生下では動物はさらに自分が快適なところ、いわゆる微気候を選択して生活している。マニュアル、ガイドラインを鵜呑みにせず、動物に選択肢を与えることも大切である。
- ・動物の寝室が隣り合っていて並んでいる場合は、一方の個体が檻越しに攻撃した場合、もう一方の個体が嫌な場合は逃げたり隠れたりできるようにする必要がある。

・動物にとって来園者がいる状況が当たり前になっていて、ストレスを感じていないようであれば、基準に沿った環境整備をするかどうかは慎重に検討する必要がある。たとえば、隠れ場所を作ることで、飼育スペースが狭くなり、行動の制限が出てくるようであれば、動物の状態や様子を見ながら優先順位をつけて対応する必要がある。

・動物が出産を控えているために観覧制限を行って静かな環境にしたものの、来園者がいる状況が当たり前になっており、逆に落ち着かなくなることもある。飼育環境の改善による動物の状態や様子の変化を見ることが大切である。

＜動物福祉評価の方法、視点について＞

・動物福祉評価は、飼育動物の状態や様子がどうなのかを見て、判断、評価しなければならない。展示場を広く改善したところ、そのために長く暮らしてきた高齢動物が落ち着きを失うようでは本末転倒である。動物が心身ともに良い状態で飼育できているか、というアウトプットの部分を見ることが重要である。

・各評価項目に対し、評価の付け方およびポイントを評価者に示すとよい。

3 本評価の実施経過および予定（令和7年1月30日現在）

時期	内容
2024年9月	外部評価①（動物福祉部会による自己評価結果に対する評価）
11月	外部評価②（動物福祉部会による現地評価の実施）
2025年1月	動物福祉部会による外部評価結果を市民動物園会議本会議へ報告
3月	公式ホームページに評価結果を公表
2～3月	令和6年度分の自己評価を実施